



〈目次〉	
町議会意見交換会	1
新婚世帯の新居にかかる費用補助	2
特設なんでも相談所	3
Jアラート全国一斉訓練	4
風しんの抗体検査・予防接種	
狩猟免許試験	
日本赤十字社 社資募集	4
野焼きはやめましょう	
町内の高齢者福祉施設空き状況	5
ゆうゆう厚生クリニック 診療時間短縮	6
イベント経費補助	

※新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため、掲載している行事等を中止または内容変更することがあります。

町議会意見交換会を開催します

㊤議会事務局 2-2130

町議会議員と町民との意見交換会を開催します。活発な意見交換のため、ぜひご参加ください。

【テーマ】 議会に期待すること

【日程】

日時	場所
6月7日（火）午後6時30分～8時30分	文化センターさざ波 多目的ホール （栄町）
6月8日（水）午後6時30分～8時30分	文化センターTOM 大ホール （中湧別中町）

【報告内容】 ●議会の活動状況（議会の仕組みや組織構成、議会開催状況、報酬など）

●議会の審議状況（令和4年第1回定例会（3月開催）の審議内容）

【意見交換】 議員との意見交換

【コロナ対策】 新型コロナウイルス感染症対策として下記のことを行います。

●入場の際に検温を行い、住所・氏名・体温を参加者名簿に記入していただきます。
（事前申し込みは不要です）。

●休憩時間などに換気を行います。

●意見交換会中はマスクの着用をお願いします。

新婚世帯の新居にかかる費用を補助します

㉞健康こども課 子育て相談G 5-3765

町では、婚姻に伴う新生活を支援するため、新婚世帯の新居の取得・リフォーム・賃借・引っ越し費用の一部を補助します。ぜひご活用ください。

【対象費用】 下記の住宅費・引っ越し費用で、令和4年4月1日～令和5年3月31日に支払った額が対象です。

住宅費：賃借

住宅を賃借する際にかかる費用で、賃料（勤務先からの住宅手当、他の公的制度による家賃補助等を差し引いた額）、敷金、礼金、保証金、共益費、仲介手数料。

取得・リフォーム

婚姻日の1年前より後に、新たに取得またはリフォームにかかった費用。ただし、リフォーム費用には要件がありますので、㉞健康こども課へお問い合わせください。

引っ越し費用：引っ越し業者または運送業者を利用して、荷物の移動、運送にかかった費用。

【補助額】 最大30万円

【対象者】 下記をすべて満たす夫婦が対象となります。

- 令和4年1月1日～令和5年3月31日に婚姻届を提出し、受理された夫婦であること。
- 夫婦の婚姻日における年齢が、ともに39歳以下であること。
- 対象となる住宅が町内にあり、申請時に夫婦の双方または一方が住民票に記載され、その住所地を生活の本拠としていること。
- 令和3年1月～12月の夫婦の所得の合計が400万円未満（給与収入であれば2人の合計が540万円以下程度）であること。
※奨学金を現に返済している場合は、年間返済額が控除されます。
- 夫婦の双方が、過去にこの補助を受けたことがないこと。
- 世帯に属する方全員が税などに滞納がないこと。
- 暴力団員でないこと。

【申請方法】 令和5年3月31日（金）までに、㉞健康こども課へ申請してください。ただし、予算額に達した場合は受け付けを終了します。

特設なんでも相談所を開設します

㊦住民税務課 住民生活G 2-5863

6月1日は、人権擁護委員の日です。人権擁護委員は、いつでも地域住民からの相談に応じています。相談は無料で難しい手続きもなく、相談内容の秘密は固く守られます。

人権相談とは、離婚相談などの家庭内の問題や借地借家の問題、となり近所とのもめごとなど、とても幅広い内容となっています。気軽に相談できる場所として、「特設なんでも相談所」を次のとおり開設しますのでお気軽にお越しください。

なお、釧路地方法務局北見支局では、いつでも人権相談ができます。

日時	場所	相談委員
6月1日(水) 午後1時～4時	役場 湧別庁舎 1階会議室 (栄町)	岩佐 真智子さん(緑町) 多田 貞子さん(芭露)
	役場 上湧別庁舎 2階会議室 (上湧別屯田市街地)	関戸 進さん(上湧別屯田市街地) 岩井 小百合さん(中湧別中町)

もう一人で悩まないで、相談から解決へ

5月18日(水)にJアラート全国一斉情報伝達訓練を実施します

①総務課 情報防災G 2-2112

町では、地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、情報伝達訓練として総務省全国瞬時警報システム(Jアラート)を利用した試験放送を実施します。この訓練は、全国一斉で行われるため、町外でも実施されますので、お間違えのないよう、ご注意ください。

なお、訓練当日の災害発生等により試験を中止する場合があります。

【訓練日時】5月18日(水) 午前11時頃

【伝達内容】

●防災メール「サポート@防災ゆうべつ」 ●防災LINEアカウント「@yubetsu」	「これは、 <u>Jアラートのテストです。</u> 」と書かれたメールやLINEメッセージが届きます。
●防災スピーカー	町内33カ所に設置してある防災スピーカーから、チャイム音が流れ、「これは、 <u>Jアラートのテストです。</u> 」と3回繰り返し放送されます。

風しんの抗体検査・予防接種を受けましょう

②健康こども課 健康相談G 5-3765

「風しんの追加的対策」として風しんの抗体検査と予防接種(風しん第5期)を無料で実施しています。忘れずに受けましょう。

【対象者】昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性の方

※対象者にはクーポン券が送付されていますが、転入などで湧別町のクーポン券をお持ちでない方は②健康こども課へご連絡ください。

【クーポン有効期限】令和5年3月20日(月)

【実施場所】クーポン券を利用できる医療機関は、厚生労働省のホームページをご確認ください。なお、職場の健診や定期受診の際に受診できることがありますので、医療機関にご確認ください。

風しんの追加対策

検索

狩猟免許試験が実施されます

⑧水産林務課 水産林務G 5-3763

鳥獣保護法第41条の規定に基づく狩猟免許試験が実施されます。

町では、新たに有害鳥獣捕獲に必要な狩猟免許の取得、猟銃所持許可の取得、猟具等の購入に要する経費に補助していますので、ご活用ください。

【試験日程】 7月3日（日）午前9時

【試験場所】 オホーツク総合振興局合同庁舎（網走市北7条西3丁目）

【申込方法】 6月17日（金）までに、本人がオホーツク総合振興局へ電話で予約のうえ、申込書を持参または郵送してください。郵送の場合は、消印が6月17日（金）までのもので、かつ6月20日（月）までにオホーツク総合振興局に到着したものに限り有効です。

【定員】 30人 ※先着順

【問い合わせ先】 受験予約：オホーツク総合振興局環境生活課自然環境係 TEL0152-41-0630
補助制度：⑧水産林務課 TEL5-3763

日本赤十字社の社資を募集しています

⑧福祉課 福祉G 5-3761

日本赤十字社の活動は、「会員および協力会員」としてご加入いただいた皆さまからお寄せいただく「会費」と、広く一般の国民の皆さまからお寄せいただく「寄付金」によって支えられており、これらを総称して「社資」と呼びます。

「会員および協力会員」とは、赤十字の理念や活動に賛同いただき、定期的に赤十字の活動をご支援くださる赤十字の会員またはメンバーのことで、会員および協力会員の皆さまからは、定期的に「会費」として活動資金をお寄せいただいています。

また、今年も5月は赤十字運動月間として、町民の皆さまから自治会を通して寄付をお寄せいただき、国の内外における人道活動を行う貴重な財源として役立たせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

【問い合わせ先】 日赤湧別町分区事務局（⑧福祉課） TEL5-3761

野焼きはやめましょう

⑧住民税務課 住民生活G 2-5863

野焼きは、法律で原則禁止されている行為で、家庭ゴミをドラム缶や簡易焼却で燃やしても罰則の対象となります。さらに、煙やすす、悪臭により近所に迷惑をかけるだけでなく、ダイオキシン類や塩化水素などの有害発生の原因となります。ゴミは町の分別ルールに従って排出するようお願いします。

なお、違法者には法律により、5年以下の懲役、1,000万円以下の罰金、または両方が科せられる場合がありますのでご注意ください。

※風俗習慣、宗教上必要な焼却や農林水産業を営むために必要な焼却などは罰則が適用されませんが、この場合でも、周囲に迷惑のかからないよう十分注意し、必要最小限にとどめましょう。

町内の高齢者福祉入所施設の空き状況

(湧)福祉課 高齢介護G 5-3761

4月20日現在の町内高齢者福祉入所施設の空き状況等は次のとおりです（現在とは異なる場合があります）。待機者がいても、空床・室数に空きがある施設に入所できる場合がありますので、詳しくは各施設にお問い合わせください。

分類	事業所名	住所	電話番号	定員 ・ 室数	空床 ・ 空室	待機者		
						すぐに 入居を希望 する方	すぐに 入居を希望 しない方	合計
特別養護 老人ホーム ※1	湧別オホーツク園	東	5-3660	40人	0	9	20	29
	湧別オホーツク園 リラの杜 ※3			20人	0	2	1	3
	湖水の杜 ※3	芭露	4-5525	20人	0	2	3	5
	湧愛園	上湧別 屯田市街地	2-3151	40人	0	9	20	29
	湧愛園ちゅーりっぷ の里 ※3			20人	0	4	8	12
グループホーム ※2	上湧別館 ※3	中湧別北町	4-2070	18人	0	2	5	7
有料老人 ホーム	向日葵	中湧別東町	8-7725	52人	0	4	0	4
	リビングケア・ オリーブ	中湧別中町	4-1760	1人用 13室	0	2	1	3
				夫婦用 2室	0	0	1	1
高齢者 賃貸住宅	在宅支援型住宅 湖水の杜	芭露	4-5525	5人	0	6	0	6
	ケアハウス来夢 ※4	上湧別 屯田市街地	4-1100	1人用 24室	0	16	9	25
				夫婦用 3室	0	2	3	5

※1 入所するには原則要介護3～5の認定が必要な施設です。

※2 入所するには要介護認定が必要な施設です。

※3 地域密着型施設のため、湧別町民の方のみが入所できる施設です。

※4 日常生活で自立している方が入所できる施設です。（要介護者は入所できない場合があります。）

介護職員が不足しています

湧別福祉会（湧別オホーツク園）、上湧別福祉会（湧愛園）では介護職員を募集しています。
ご興味のある方は湧別福祉会（Tel5-3660）、上湧別福祉会（Tel2-3151）にお問い合わせください。

ゆうゆう厚生クリニックの診療時間が短縮されます

㊟健康こども課 健康相談G 5-3765

新型コロナウイルスワクチン接種のため、下記の診療日は午前中のみの診療となります。皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

- 【短縮する日】** 5月11日（水）、12日（木）
 6月 9日（木）、16日（木）
 7月14日（木）

【問い合わせ先】 ゆうゆう厚生クリニック TEL 2-2185

～イベント応援企画～

町を元気にさせるイベントに経費の一部を補助します

㊟商工観光課 商工観光G 2-5866

新型コロナウイルス感染症拡大により経済が停滞している状況下において、町内全体が元気を取り戻すために、町内に活動拠点がある団体や事業者、町民の皆さんで組織する実行委員会等が実施するイベントに対して、その経費の一部を補助します。

次に掲げる内容に沿って、皆さんの知恵とアイデアで楽しい企画を考えて応募してください。

- 【実施条件】** ●国が示す「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」および北海道が示す「新北海道スタイル」を遵守すること。
 ●全町民を参加対象とすること。
 ●令和5年3月31日（金）までに実施すること。

【イベントの例】 ○○祭り、縁日、マルシェ、○○ステージ、ドライブインシアター、打上花火、フリーマーケット など

【対象経費】

対象となる経費	対象とならない経費
●コロナ対策衛生費 ●広告宣伝費 ●出演料 ●機材借上料 ●会場使用料 ●打上花火代（打上花火のみのイベントは対象外） など	●人件費 ●飲食費 ●キャンセル料 ●物販に係る原材料費 ●備品購入費 ●消耗品費（コロナ対策衛生費は対象） など

【補助額】 補助対象となる経費を合算した額の8割以内（1イベントあたり最大50万円）。事業（イベント）実施後、支出内容を確認してから補助金をお支払いします。ただし、1実施団体あたり1回までとします。

【応募方法】 令和5年1月31日（火）までに次の書類を提出してください。

- 申請書
- 事業計画書
- 事業予算書

※応募が少ない場合は期限を延長します。また、予算額に達した場合は受け付けを終了します。

【内容審査】 申請内容を書類および聞き取りにより審査し、その結果を後日通知します。